

## 今後の新型コロナウイルスワクチン接種について (3回目「接種間隔」変更、4回目接種概要)

### 1 3回目接種の「接種間隔」変更

#### (1) 国の決定内容

(現在)「2回目接種から6か月以上」⇒(変更後)「2回目接種から5か月以上」

【開始時期】5月下旬(関係政省令等の施行日)

#### (2) 本市の対応

来週(国の施行日決定後)、接種券の前倒し送付(1か月分)を実施

※接種券が届いた方から予約・接種可能

※対象者数：約8,000人(昨年11月下旬～12月下旬に2回目接種を受けた方)

※翌週以降も、引き続き「2回目接種から5か月」経過者に順次送付

### 2 4回目接種について

#### (1) 国の決定内容

① 接種対象者(「重症化予防」を目的とし、対象者を限定)		接種勧奨	努力義務(※2)
ア	60歳以上の方	○	○
イ	18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患がある方、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方(※1)	○	×
(参考)	5歳から11歳の方(1・2回目接種)	○	×
② 接種間隔	「3回目接種から5か月以上」経過後		
③ 使用ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイザー社製ワクチン</li> <li>・武田/モデルナ社製ワクチン</li> </ul>		
④ 開始時期	5月下旬(関係政省令等の施行日)		

(※1) 基礎疾患等の具体的内容については、資料P.3(別表)に記載

(※2) 「接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法第9条の規定。

イ(基礎疾患等)については、当該規定の適用はなく(小児接種と同様)、

今後、国において、最新の科学的知見を踏まえ、改めて議論することとされている。

## (2) 本市の対応

### ①対象者数

ア	60歳以上の方	約30万人
イ	18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患がある方等	約3万人
合 計		約33万人

※いずれも3回目接種の終了者。

※イ（基礎疾患等）については、これまでの接種実績に基づく推計値

### ②接種券の送付

#### ア 60歳以上の方

来週（国の施行日）から、「3回目接種から5か月」経過者に順次送付

※接種券が届いた方から予約・接種可能

#### イ 18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患がある方等

本人からの申請に基づき、接種券を送付

※接種券の送付時期はアと同様（「3回目接種から5か月」経過時）

### 接種券の申請に係る対象者への周知、接種券の申請方法

#### 【対象者への周知】

市政だより、市ホームページ等での広報に加え、18歳以上60歳未満の方で3回目接種を終えた方全員に、順次「申請のお知らせ」を送付。

※4月末までに3回目接種を終えた方：5月末～6月初旬にかけて送付。

（5月以降に3回目接種を終えた方にも、4回目接種時期の概ね2か月前に送付予定）

#### 【接種券の申請方法】

原則として、インターネット（電子申請）で受付

（申請は自己申告で、医師の診断書等は不要）

電子申請ページは  
コチラ▶



※電子申請が難しい方は、各区役所相談窓口、コールセンターでも受付

○各区役所相談窓口

受付日時：平日9～17時

○コロナワクチンコールセンター

受付日時：全日9～17時



0120-489-199

### ③接種体制（5・6月）

現在の体制で対応（1～3回目接種と共通の会場で実施）

#### ア 集団接種

実施日	実施時間			使用ワクチン
	10～13時	14～17時	18～21時	
実施会場 (2会場)	あるある City 2号館1階（小倉北区）、コムシティ3階（八幡西区）			
水・木・金			○	武田／モデルナ社製
土		○	○	ファイザー社製
日	○	○		

#### イ 個別接種

市内各医療機関（6/5（日）で一旦終了）

※接種対象者の増加時期に合わせ、7月から体制拡充予定

（集団接種会場の増加、個別接種の再開など。詳細は後日改めてお知らせ）

### ④予約・相談体制

引き続き、インターネット、コールセンター、区役所相談窓口で対応

※接種対象者の増加時期に合わせ、7月から体制拡充予定

（市民センター予約窓口の設置など。詳細は後日改めてお知らせ）

#### （別表）基礎疾患等の具体的内容

##### （1）以下の病気や状態の方で通院／入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気 ・慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ・慢性の腎臓病 ・慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・染色体異常
- ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

##### （2）基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

※BMI30の目安：身長170cm、体重87kg程度／身長160cm、体重77kg程度

**【お問合せ先】**

北九州市保健福祉局感染症医療政策課

1. 基礎疾患がある方等への接種について

担当：富安（課長）、辻本（係長）

2. 接種券の発行について

担当：小嶋（課長）、藤山（係長）

3. その他全般的事項

担当：井上（課長）、桂（係長）

電話：093-582-2919

## 新型コロナウイルス ワクチン 追加接種（4回目接種） 接種券発行の事前申請に関するお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクや、これまでに報告されている4回目接種の有効性・安全性等の情報、諸外国の対応状況等を踏まえ、「**重症化予防**」を目的として、3回目接種から5か月を経過した以下の方を対象に行うこととされました。

なお、「**18歳以上60歳未満で基礎疾患がある方等**」で4回目接種を希望される方は、**接種券発行の事前申請が必要**です。

### (1) 接種の対象者

- ① 60歳以上の方
  - ② 18歳以上60歳未満で基礎疾患がある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ※①②以外の方への4回目接種については、国において、引き続き様々な情報を収集しながら検討することとされています。

#### < 「努力義務」の適用について >

現時点では、「①60歳以上の方」のみに努力義務の規定（「接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法の規定）が適用されています。「**②基礎疾患がある方等**」には**努力義務の規定の適用はなく、今後、最新の科学的知見を踏まえ、国において改めて議論することとされています。**

#### < 4回目接種の有効性・安全性 >

**効果** 海外の研究では、3回目接種から4か月以上経過した60歳以上の方にファイザー社製ワクチンを4回目接種した場合、オミクロン株流行期において、接種後6週間経過しても重症化予防効果が低下せず維持されていたと報告されています。

**副反応** 海外の研究では、4回目接種後21日目までにおいて、重大な副反応は認めなかったと報告されています。

#### ■18歳以上の接種後21日目までに現れた主な症状

報告割合	ファイザー社・モデルナ社
50%以上	痛み 78.8%
10-50%	倦怠感 33.2% 筋肉痛 24.5% 頭痛 21.5% しこり・腫れ 12.0%

#### < 使用するワクチン >

4回目接種においても、国からのワクチン供給量の関係で、ファイザー社製、武田/モデルナ社製の2種類のワクチンを使用して接種を行います。（1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、どちらも接種できます。）

### (2) 接種券発行の事前申請が必要な方

#### 基礎疾患がある方等

〔18歳以上60歳未満で基礎疾患がある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方〕

**4回目接種を希望される方は、接種券発行の申請が必要**です。

■「**基礎疾患がある方等**」の具体的内容、申請方法については、**裏面をご確認ください。**

■申請は**自己申告で、医師の診断書等は不要**です。  
ご自身が該当するかどうか不明な場合は、必要に応じて、かかりつけ医などにご相談ください。

※ 60歳以上の方は、3回目接種から5か月経過した方に、順次、接種券をお送りしますので、接種券発行の申請は不要です。

## 「基礎疾患がある方等」の具体的内容

### ① 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している（※）、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している（※）場合）

（※）精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している方については、通院または入院をしていない場合も、「基礎疾患がある方」に該当します。

### ② 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

BMI＝体重(キログラム)÷身長(メートル)÷身長(メートル)

\*BMI30の目安:身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg

### ③ 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方

## (3) 接種券発行の事前申請方法

- 原則は、インターネット（電子申請）で申請を受け付けます。

※ 右の二次元コードから申請してください。

電子申請

ページはこちら ▶




- インターネットでの申請が難しい方は、「各区役所相談窓口」か、「コロナワクチンコールセンター」でも申請を受け付けます。

○ 各区役所相談窓口

受付時間：平日 9～17時

○ コロナワクチンコールセンター

受付時間：全日 9～17時

 0120-489-199

### < 接種券の送付時期 >


申請時の3回目接種からの期間	送付時期
まだ5か月経過していない方	「3回目接種から5か月」経過時にお送りします。
既に5か月経過している方	申請から10日間程度でお送りします。

### 【お問い合わせ】

コロナワクチンコールセンター

（受付時間）全日 9～17時

※聴覚障害のある方専用FAX

 0120-489-199

（対応言語）日本語・英語・中国語・韓国語

093-383-0820